

平成 26 年度 事業計画 (案)

社 会 福 祉 法 人

川崎市高津区社会福祉協議会

平成 26 年度 事業計画 目次

	内 容	頁
	前文	1
1	法人運営事業	2
2	調査研究事業	3
3	企画広報事業	3
4	連絡調整事業	3
5	助成事業	3
6	地域福祉活動事業	4
7	在宅福祉活動事業	4
8	共同募金配分金事業	4
9	ボランティア活動振興事業	5
10	生活福祉資金受付事務受託事業	6
11	福祉パルたかつ受託経営事業	6
12	ホームヘルプ事業	6
13	いこいの家管理経営事業	7
14	金品援護事業	7
15	老人いこいの家管理・経営事業	7
16	川崎市高津老人福祉・地域交流センター管理経営事業	7
17	日常生活自立支援受託事業	8
18	その他	8

平成 26 年度事業計画

社会福祉法人 川崎市高津区社会福祉協議会

東日本に甚大な被害をもたらした大震災から3年が経ちました。

被災者の方々は、忘れえぬ悲しみを胸に抱きながら少しずつ復興へと向かっています。

原子力発電所の汚染水問題など、まだ復興への道のりは険しいものがありますが、時の経過にともない少しずつ地震災害への危機感が薄れているようにも見受けられます。

関東大震災からも90年の節目を迎え、首都直下型地震が近未来に発生すると予想されていることから、さらに防災への取組を強化する必要があると思われまます。

経済的には、アベノミクスの影響からか景気の上昇の兆しがみられますが、まだまだ本格的な景気回復には至っておりません。このようななかで、高津区社会福祉協議会は、安心・安全な街づくりに協力するとともに高津区のさらなる地域福祉の推進に力を入れていきたいと思ひます。

また、高津区社会福祉協議会は平成24年度より5年間を展望した「第3期 高津区地域福祉活動計画」の中間年になるため、計画の進捗状況や活動の検証・確認を行い、高津区を取り巻く各種状況に応じた中間見直しを行い、より実効性の高い活動計画へ改正を行います。

老人いこいの家は、指定管理期間の更新に伴う仕様が改められ新たに管理人を1名増加し、より小地域活動拠点としての相談援助・介護予防の充実強化を行うことになりました。その実現のために管理人の研修強化やOA（コンピューター等）の導入を行い、仕様にかなった施設運営を行っていきます。また、高津老人福祉・地域交流センターも指定管理期間の更新になり、いままでの5年間の事業の振り返りを行い、さらに地域に密着したサービスが提供できるように事業の見直し改善を行います。

また、区内の4つの地区社会福祉協議会をはじめ民生委員児童委員、主任児童委員、町内会・自治会、保護司、社会福祉施設、ボランティア・NPO、障がい者等当事者団体、福祉関係団体、行政機関などと連携強化を図り、以下の重点項目を中心にそれぞれの事業を推進・展開し、住民が互いに支え合い、誰もが住み慣れた地域で健康に安心して暮らせる福祉のまちづくりの構築に努めていきます。

○重点項目

1 第3期 高津区地域福祉活動計画の中間見直し

平成24年度から『第3期高津区地域福祉活動計画』に従い事業の実施をしているが、計画期間の中間において事業の進捗や活動の検証・確認を行い、社会情勢や地域社会の変化、社会福祉の動向等に応じて、事業内容の見直しを行う等計画との整合性を保ち、より実効性を高めます。

2 地域の支え合い活動の支援強化及び地域支援事業の充実

地域住民のボランティア活動に加え、幅広くNPO（特定非営利法人）も含めた市民活動・当事者活動などとの協働、支援体制の整備と誰もが気軽に活動に参加できる環境、機会づくりの提供・支援を行います。福祉コミュニティ（社会）形成の推進拠点及び中核施設の把握・支援に努めます。

また、小地域福祉活動団体とのネットワーク、新規立ち上げの相談支援等を強化します。

3 指定管理者更新に伴い、老人いこいの家、川崎市高津老人福祉・地域交流センターのより小地域福祉活動拠点として管理・運営を強化

区内7ヵ所の老人いこいの家と川崎市高津老人福祉・地域交流センターが、更新に伴い介護予防や利用者支援の強化を行いより、地域のニーズに即した事業展開ができるよう、地区社協をはじめ地域の福祉関係団体・地域住民の参画のもと指定管理者としての責務を果たすべき管理・運営を強化し、地域に根ざした地域交流の場、また、地域福祉活動及び健康促進の場としての拠点強化に努めます。

○事業項目（予算の経理区分による名称）

1 法人運営事業

- (1) 理事会の開催
- (2) 評議員会の開催
- (3) 監事会の開催
- (4) 区社協会員および賛助会員増強による組織・財源基盤の強化
- (5) 寄託金品の受け入れ

- (6) 川崎市高齢者フリーパスの販売
- (7) 区社協・地区社協の基盤強化の一環として研修の実施
- (8) 実習生・福祉学習等の受け入れ
- (9) 福祉関係団体による事業への共催および後援等協力・支援
- (10) 区社協職員の資質向上・組織力強化のため各種研修会への参加促進

2 調査研究事業

- (1) 『第3期高津区地域福祉活動計画』の中間見直し
- (2) 公的施策や地域の社会資源の整理・把握
- (3) 各種相談活動や地区社協相互の情報交換の場づくりを通して、地域の福祉ニーズの把握と分析
- (4) 福祉関係図書・資料等の整備・充実と貸出の実施

3 企画広報事業

- (1) 第42回高津区敬老会の実施による高齢者へのお祝いと福祉功労者の表彰

4 連絡調整事業

- (1) 情報紙トピックスの発行による福祉・ボランティア情報の提供
- (2) 各種会議への参加、福祉関係団体等との連携強化
- (3) 市政だより、ホームページ等を活用し積極的に事業のPRを推進
- (4) 『社会を明るくする運動』の推進への協力

5 助成事業

- (1) 賛助会費配分による地区社協活動の支援
- (2) ふれあい会食・配食事業、地域ミニデイケア事業への助成

6 地域福祉活動事業

- (1) 地域福祉活動拠点としての福祉パルたかつの運営
- (2) とともに生き、支えあう社会を目指すための地域福祉講座の実施
- (3) 『たかつ心のパワーアップセミナー』の共催
- (4) 子育て支援事業の実施 【8 共同募金配分金事業】
 - ①こども・子育て支援事業推進委員会
 - ②高津区こども・子育てフェスタの共催
 - ③その他子育て支援事業
- (5) たかつ区健康福祉まつり、高津区民祭への参加

7 在宅福祉活動事業

- (1) 移送サービス事業（福祉無償ボランティア運送事業・福祉車両の貸出）の実施
【8 共同募金配分金事業】
 - ①運営委員会
 - ②移送ボランティア交流会
 - ③移送ボランティア研修
- (2) 車イス貸出事業の実施
- (3) 在宅介護者リフレッシュ事業の実施

8 共同募金配分金事業

- (1) 小地域福祉活動推進の為、地区社協への助成や情報提供及び企画・立案等の活動支援
- (2) 機関誌「おあしす」の発行（全戸配布）による地域住民への福祉啓発の推進、ならびに情報提供・社協のPR 【1 法人運営事業】
- (3) 移送サービス事業の運営 【7 在宅福祉活動事業】
- (4) 福祉関係情報収集・提供

- (5) ホームページの活用による情報の発信
- (6) 年末たすけあい小地域福祉活動支援事業助成の実施
 - ①小地域福祉活動支援事業助成審査会
- (7) 年末たすけあい運動における見舞金贈呈事業の実施
 - ①年末たすけあい配分委員会
- (8) 子育て支援事業の実施 【6 地域福祉活動事業】

9 ボランティア活動振興事業

- (1) 高津区ボランティアセンターの運営
 - ①ボランティアセンター運営委員会
 - ②ボランティアセンター事業企画部会
 - ③地域住民やボランティアグループ・当事者団体を対象とした相談・情報提供、ならびに本会ホームページでのボランティア情報の内容の充実・強化
 - ④高津区ボランティアセンター情報紙「たかつボランティア情報」の発行
 - ⑤寄託金を財源とした特別助成についての協議・審査
- (2) 児童・学生を対象にした福祉教育事業の推進
 - ①区内小学校、中学校、高校からの福祉教育についての相談対応
 - ②「夏休みチャレンジボランティア事業」を市社協や他区社協、また関係施設との連携のもと実施
- (3) 区内ボランティアグループ・NPO・当事者団体への活動支援
 - ①ボランティア当事者・団体交流会の実施による活動支援、連携強化
 - ②ボランティア当事者連絡会の支援
- (4) ボランティア講座の実施
 - ①活動入門及び、活動している団体・個人の活動発展に向けた育成講座の実施
- (5) 高津市民館をはじめとする、関係機関とのボランティアに関わる事業等連携

10 生活福祉資金受付事務受託事業

- (1) 各種資金の相談・情報提供
- (2) 各種資金の貸付及び償還業務
- (3) 貸付調査委員会の開催
- (4) 滞納世帯への償還援助

11 福祉パルたかつ受託経営事業

- (1) 地域福祉活動拠点としての福祉パルたかつの運営

12 ホームヘルプ事業

- (1) 市委託事業として『要介護者生活支援ヘルパー派遣事業』の実施

参考 たかつ訪問介護支援事業所の運営（※市社協事業）

※介護保険法に基づく事業

- (1) 居宅介護支援（介護支援専門員によるケアマネジメント）
- (2) 訪問介護、介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）

※障害者総合支援法に基づく事業

- (1) 介護給付費／訪問系サービス
 - ①居宅介護
 - ②重度訪問介護
 - ③行動援護
- (2) 地域生活支援事業（市単独事業）／移動支援事業
 - ①移動支援
 - ②ふれあいガイド

③通所・通学支援

※おたっしゅサポートによる介護サービス（自由契約）

13 老人いこいの家受託経営事業

- (1) 高齢者を対象としたミニデイケアの実施（地区社協への委託）
- (2) 夜間・休日等施設開放事業の受託（梶ヶ谷）
- (3) 小地域中核施設として介護予防や相談機能を強化
- (4) 管理人研修の実施

14 金品援護事業

- (1) 地域で活動する団体等への特別助成などの支援
 - ① 寄附金をもとに単年度・記念事業への助成
 - ② 寄託金を財源とした助成対象や方法の検討

15 いこいの家管理経営事業

- (1) 指定管理者として、区内7ヵ所（高津・上作延・子母口・末長・梶ヶ谷・東高津・くじ）のいこいの家の効率的な管理・経営
- (2) 団塊世代の利用促進など地域に根ざした地域交流施設としての円滑な運営
- (3) いこいの家まつりの実施（高津・上作延・子母口・末長・梶ヶ谷・くじ）
- (4) 利用者や地域住民の健康への意識高揚のため「健康の日」を設けるなど介護予防への取り組み強化
- (5) 高津区高齢者見守りネットワークへの参加など関係機関との連携強化

16 川崎市高津老人福祉・地域交流センター管理経営事業

- (1) 指定管理者として、川崎市高津老人福祉・地域交流センターの効率的な管理・経営

- (2) 老人福祉センターにおける相談事業ならびに各種教養講座や演芸大会、行事等の円滑な運営
- (3) 地域交流センターにおける地域住民相互の交流を深めるための、高津いきいきまつり、各種講座・行事等地域交流事業の実施
- (4) 高津区高齢者見守りネットワークへの参加

17 日常生活自立支援受託事業（高津区あんしんセンター）

- (1) 日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用に向けた相談
- (2) 日常生活自立支援事業の実施
 - ①福祉サービス利用援助サービス・日常的金銭管理サービスの提供
 - ②書類等預かりサービスの提供
- (3) 関係機関等との連携強化

18 その他

- (1) 高津区民生委員児童委員協議会・主任児童委員部会の団体事務、及び民生委員児童委員活動への協力
 - ①常任理事会
 - ②主任児童委員部会
 - ③高津区児童委員活動強化推進委員会
 - ④夏期研修
- (2) 神奈川県共同募金会川崎市高津区支会の団体事務、及び共同募金運動への協力
 - ①高津区支会委員会
 - ②各種募金活動の実施
 - ③その他共同募金運動に関わること
- (3) その他本会の目的を達成するのに必要な事業の実施